

令和6年度前半における債権管理の状況と年度後半の取組み

1 令和6年度の取組み

令和6年度は、未収金の年間目標を設定し、債権ごとの性質に応じた年間計画を策定・実施・検証・改善するという債権管理のPDCAサイクルを回す取組みを行いました。

また、未収金が増加傾向にある債権等、課題があると思われる債権については、個別に財政局から改善提案を行う等、全庁一体となって未収金の圧縮に向けた適正な債権管理に取り組んだところです。

2 令和6年11月末時点の未収金等の状況について

令和6年11月末時点の未収金は、前年同月から99億円余増加しています。

局別に見ると、市税の未収金が94億円余増加したことにより、財政局の未収金が大きく増加しています。市税の未収金が増加した主な要因は、現年度分の調定額が増加した固定資産税・都市計画税における納期未到来分に係る金額等の増加であり、回収率は順調に推移していることから、年度末には未収金が減少に転じることが見込まれています。

また、上下水道局では、水道料金及び下水道使用料等の未収金が増加したことにより、局全体で2億円余、健康福祉局では、国民健康保険料及び介護給付費・訓練等給付費返還金等の未収金が増加したことにより、局全体で1億円余の未収金が増加しています。

3 年度後半の取組み

未収金の圧縮に向けて、年度後半も引き続き、依然として納付困難な方に対しては減免や支払猶予等の適切な対応をとりつつ、法令等に基づく事務処理や回収すべき債権の確実な回収を進める必要があります。

各局室区においては、債権ごとに策定した年間計画に基づく取組みの進捗管理を徹底し、日々変化する社会経済情勢等も踏まえて必要な軌道修正を行うことにより、取組みの精度を高めていただくようお願いします。また、個別に課題がある債権については、必要に応じて財政局にも相談を行う等、課題の解消に向けた検討を進めていただくようお願いします。

令和6年11月末時点の未収金状況（局別）

（単位：千円）

局 名	令和6年度目標額	令和6年度未収金額 （11月末時点）①	令和5年度未収金額 （11月末時点）②	増減額 ①－②	【参考】令和5年度 未収金額（決算）
総 務 局	0	0	0	0	13
財 政 局	2,800,007	188,907,038	179,427,783	9,479,255	2,934,892
スポーツ市民局	9,828	11,945	9,700	2,245	12,208
経 済 局	4,893	7,931	6,448	1,482	7,684
観光文化交流局	0	140	802	△ 662	140
環 境 局	1,195	1,503	1,331	172	1,277
健 康 福 祉 局	7,389,316	9,259,240	9,117,321	141,919	7,860,265
子ども青少年局	801,819	883,493	890,773	△ 7,280	840,417
住 宅 都 市 局	307,133	694,202	694,417	△ 215	317,707
緑 政 土 木 局	11,497	1,775,861	1,740,237	35,624	16,822
市 会 事 務 局	0	600	600	0	600
教 育 委 員 会	59,962	118,014	89,029	28,984	64,281
上 下 水 道 局	285,312	5,803,409	5,583,011	220,398	277,035
交 通 局	117,180	117,404	118,285	△ 881	117,386
合 計	11,788,142	207,580,777	197,679,737	9,901,040	12,450,726

注1) 上記の未収金額は、令和6年5月末時点で未収金のある債権（令和6年4月以降に新たに未収金が発生した債権を除く。）について、各年の11月末時点の未収金額を集計したものである。なお、一部の債権については、納期未到来分の金額を含む。

注2) 金額は四捨五入により表示しているため、各局の値の差額及び合計は、「増減額」、「合計」と一致しないことがある。